

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 6月22日
【会社名】	エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社
【英訳名】	NTT URBAN DEVELOPMENT CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 牧 貞夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田四丁目14番 1号
【電話番号】	(03) 6811-6300 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 鳥越 穰
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田四丁目14番 1号
【電話番号】	(03) 6811-6424
【事務連絡者氏名】	財務部長 鳥越 穰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

平成28年6月21日開催の当社第31期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月21日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金9円 総額2,962,080,000円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月22日

第2号議案 定款一部変更の件

今後の事業の多様化に備えて事業目的の追加を行うとともに、当社および当社子会社の事業の現状に即すため目的事項を変更する。

第3号議案 取締役14名選任の件

取締役として、牧 貞夫、中川 裕、楠本正幸、北村明義、塩川完也、香月重人、吉奈良仁、山澤秀行、篠原宏年、福井伸之、坂上智之、小松 章、糞谷利雄および高美浩一の14氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	賛成の割合	決議の結果
第1号議案	2,991,195個	1,014個	30個	99.31%	可決
第2号議案	2,991,353個	848個	30個	99.32%	可決
第3号議案					
牧 貞夫 氏	2,879,937個	105,760個	6,533個	95.62%	可決
中川 裕 氏	2,918,772個	66,926個	6,533個	96.91%	可決
楠本正幸 氏	2,918,822個	66,876個	6,533個	96.91%	可決
北村明義 氏	2,918,817個	66,881個	6,533個	96.91%	可決
塩川完也 氏	2,918,846個	66,852個	6,533個	96.91%	可決
香月重人 氏	2,918,697個	67,001個	6,533個	96.90%	可決
吉条良仁 氏	2,918,824個	66,874個	6,533個	96.91%	可決
山澤秀行 氏	2,918,837個	66,861個	6,533個	96.91%	可決
篠原宏年 氏	2,918,851個	66,847個	6,533個	96.91%	可決
福井伸之 氏	2,918,831個	66,867個	6,533個	96.91%	可決
坂上智之 氏	2,918,745個	66,953個	6,533個	96.91%	可決
小松 章 氏	2,934,124個	58,077個	30個	97.42%	可決
糀谷利雄 氏	2,934,108個	58,093個	30個	97.42%	可決
高美浩一 氏	2,918,762個	66,936個	6,533個	96.91%	可決

(注) 1. 各議案の可決要件は次のとおりであります。

- ・第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の三分の二以上の賛成であります。
- ・第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 上表の「賛成」は本総会前日までの事前行使分に総会当日に確認できた一部の株主（当社の親会社および当社の役員）の分を加算したものであります。

3. 「賛成の割合」は本総会前日までの事前行使分と当日出席の株主分の議決権の合計に対する「賛成」の比率であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主（当社の親会社および当社の役員）から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上